

助成金を活用し人材育成を考えてみませんか？ 人材開発支援助成金・ 『有期実習型訓練』説明会

参加費
無料

1月20日（火）開催

オンラインセミナー

人材開発支援助成金は、企業が従業員に対して研修や訓練を行った際に、その費用や訓練中の賃金の一部を国が助成する制度です。この助成金の概要や、申請時に間違えやすい書類の記入ポイント、申請に必要なジョブ・カードの書き方について、分かりやすくご紹介します。

■ 有期実習型訓練を通じて出来ること

- パート・アルバイト等、非正規雇用労働者の適性・能力を見極めたうえでの正社員への登用
- 非正規雇用労働者の能力向上、働く意欲の向上を図り、職場定着を促進
- キャリアアップ、人材育成に取り組む企業としての魅力を発信
- 助成金の活用による人材育成に係る経費の軽減

■ 開催概要

- 日 時： 2026年1月20日(火) 14:00～15:30 ※ご都合が悪い場合は、個別に調整しますのでご連絡ください。
- 会 場： オンライン（Zoomを使用）
- 定 員： 50名 ※先着申込み順
- 費 用： 無料 ※通信費は受講者の自己負担となります。

ジョブ・カード制度について

ジョブ・カードとは個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進することを目的として、ジョブ・カードを「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして、キャリアコンサルティングの個人への相談支援のもと、求職活動、職業能力開発などの各場面において活用する制度です。



- キャリア形成・リスキリング支援センターHP内「全国イベント情報」からお申し込みができます。

<https://carigaku.mhlw.go.jp/eventsch/171476/>

お申込みは
こちらから→



お問合せ

東京キャリア形成・リスキリング支援センター

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-2-1 日土地内幸町ビル11F

☎ : 03-6225-2299

✉ : carigaku_tokyo@pasona.co.jp

HP : <https://carigaku.mhlw.go.jp/>

 キャリア形成
リスキリング 支援センター

厚生労働省委託事業